中古 PC 延長保証サービス規程（PC1-1）
（商品修理サービス）

株式会社ワランティマート（以下「当社」という）は、当社が中古 PC 延長保証サービス（以下「本サービス」という。）の対象とする中古の商品であり、かつ延長保証加入者証の情報に記録されている商品（以下「本商品」という）につき、第 3 条に定める本サービス期間中に故障が発生した場合、メーカー保証書に記載されている内容及び以下の条項に基づいて、無料修理サービスを提供する。なお、修理の際に発生する片道（修理依頼時）の送料、修理依頼にかかる梱包費用は本サービス加入者（以下「加入者」という）が負担するものとする。

第 1 条（本サービス提供の制限）

本サービスの提供は、製造から 5 年 11 ヶ月 30 日以内の製品に限るものとする。

第 2 条（延長保証加入者証の発行）

当社は、加入者に対し、保証料金の支払いと引き換えに、延長保証加入者証を書面もしくは電磁的方法により発行する。

第 3 条（本サービス期間）

1. 本サービスが効力を有する期間は、本商品購入日より 1 年間とする。なお、この 1 年間には、本商品の購入店（以下「購入店舗」という）が本商品購入日より 1 ヵ月間対応する初期不良対応期間を含む。
2. 本サービス期間内において修理回数に制限はないものとする。
3. 1 回の修理価格が延長保証加入者証に記載の修理上限金額（以下「修理上限金額」という）を超過する場合または修理が不可能な場合（メーカーによる部品供給不可等）の対応については、第 6 条に定めるとおりとする。
4. メーカー保証期間中または初期不良対応期間中に初期不良等でメーカーまたは購入店舗より代替品が提供された場合でも、本サービス期間は変更されないものとする。

第 4 条（修理の依頼）

本サービス期間中に、本商品の取扱説明書及び本体貼り付けラベル等の注意書きに従った正常な使用状態で本商品に故障が生じた場合、加入者はコールセンター（延長保証加入者証発行時に案内）に修理を依頼するものとする（修理完了品にかかる送料は、当社負担とする。ただし、依頼された修理が第 7 条に該当する場合は、この限りではない）。なお、修理依頼にかかる梱包費用は加入者負担とする。

第 5 条（報告義務）

加入者は次の場合は、速やかにコールセンターに連絡しなければならない。

（1）本サービス期間終了前に、氏名または連絡先（電話番号・住所・メールアドレス）に変更があった場合。
（2）本商品に対する代替品がメーカーまたは購入店舗より提供された場合。

前各項に関して連絡が為されない場合、本サービス期間内であっても、本サービスの対象とならない場合がある。

第 6 条（本サービスの内容）

1. 当社は、本サービス期間中に本商品に故障が発生した場合、メーカー保証書に記載されている内容及び本規程の各条項に基づいて、無料修理サービスを提供する。
2. 本サービスによる 1 回の修理価格が修理上限金額を超過する場合または修理が不可能な場合（メーカーによる部品の供給を受けられない場合等）、本サービスは終了するものとする。なお、本サービスの保証料金の返金は行わない。
3. 本サービスは、本商品または代替品として購入された商品のみを対象とし、本商品または当該代替品にかかる送料および法令に基づき要求される廃家電処理のために必要な費用等は、加入者の負担とする。

第 7 条（本サービスの対象外となる事由）

次の場合は本サービス期間中であっても本サービスの対象とならないものとする。なお、以下に定める事由の他、製品毎に本サービスの対象外となる事由については別表に定めるものとする。

（1）ハードディスク等の記憶媒体の不良に起因して起こるデータ破壊及び復元。
（2）購入店舗ないし当社以外で修理を依頼された場合。
（3）延長保証加入者証の情報と連絡先及び修理依頼商品に相違がある場合。
（4）本商品を譲渡または販売し、名義及び使用人が変更になった場合。
（5）本商品の部品交換を伴わない調整および手直し修理（清掃、リカバリー、設定等）の範囲に該当する場合。
（6）本商品本体以外の工事箇所が原因の故障（電線・電源、配管等が原因による故障）。
（7）取付工事に起因する本商品機器の不具合。
（8）バッテリー等メーカーの定める消耗品の交換である場合。
（9）本商品の機能及び使用の際に影響の無い損害（外観、液晶の画面焼けやピクセル抜け及び輝度低下を含む）。
（10）本商品の通常使用に支障の無い部分で経年劣化の範囲に該当するもの。
（11）本商品の付属部品、周辺機器、アクセサリー、ソフトウェア等、本商品以外の商品の故障や相性に起因した故障または損傷。
（12）お買い上げ後の取り付け場所の移動、落下等によって生じた、本商品の故障または損傷。

（13）一般家庭用以外（例えば、業務用、車両や船舶への搭載）での使用によって生じた故障、傷、錆、カビ等。
（14）直接的、間接的に関わらず、次に上げる事由によって生じた本商品の故障または損傷。
① 管理の不備、増設または改造行為等によって生じた本商品の故障、傷、錆、カビ等。
② 増設機器、周辺機器、ソフトウェアとの相性により正常動作しない場合。
③ 使用上の誤り（取扱説明書記載以外の使用)、維持・管理（メーカーが定める定期的清掃等含む）の不備または改造。
④ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色・その他類似の事由。
⑤ 落下、衝撃、水濡れ、電池漏洩による場合。
⑥ 火災・落雷・爆発または外部からの物体の落下・飛来・衝突もしくは倒壊等の偶然かつ外来の事由。
⑦ 地震・津波・噴火・地殻変動・地盤沈下・水害・風害・その他天災ならびにガス害・塩害・公害及び異常電圧。
⑧ 盗難、置き忘れまたは紛失による場合。
⑨ 核燃料物質（使用済燃料を含む。以下も同様）若しくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂成物を含む）の放射性や爆発性、その他の有害な特性またはこれらの特性による事故。
⑩ 戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他類似の事変又は暴動（群衆または多数の者の集団によって著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態)。
（15）本商品のメーカーがリコール宣言を行った後のリコールの原因となった部位にかかる本商品の修理。
（16）修理のご依頼が、本サービス期間の末日後になされた場合。
（17）日本国外から修理の依頼がなされた場合。
（18）本商品の修理を依頼された際、故障内容が再現しない場合、または本サービスの対象外の原因による故障であることが判明した場合の修理技術費用、部品代金、出張費用、物流費用、修理見積費用及び諸経費。

第 8 条（間接損害）
1.次の損害等については本サービスの対象とならないものとする。
（1）本商品の故障または損傷に起因して他財物（ソフトウェアを含む）に生じた故障、若しくは損傷等の損害。
（2）本商品の故障または損傷に起因して、本商品、その他の財物が使用出来なかったことによって生じた損害。
（3）本商品の故障または損傷に起因して生じた身体障害（障害に起因する死亡及び怪我を含む)。
2. 延長保証サービスに関連して当社が負担する損害賠償額の限度額は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為、その他請求原因の如何にかかわらず、商品購入金額を上限とするものとする。

第 9 条（製造物責任）
当社は本商品のメーカー、販売者、輸入者、加工業者ではなく、販売者委託を受け加入者に対して本サービス業務を請け負う企業であり、製造物責任法第 3 条の責に任ずるものではない。

第 10 条（見解相違の場合）
故障及び損害の認定などについて、当社と使用者等の間で見解の相違が生じた場合、当社は中立的な第三者の意見を求める事ができる。

第 11 条（留意点）
記憶装置を持つ商品のデータに関しては、本サービス対象外としデータの管理等は加入者自身の責任において行うものとする。

第 12 条（その他）
1.本規程に定めのない事項については、本商品のメーカー保証の内容に準ずるものとする。
2.本規程は予告なしに変更されることがあり、加入者はそれを予め承諾したものとする。
3.加入者は、本サービスを中途解約できないものとする。ただし、本商品の売買契約の解除に伴い本サービスも解除する場合は、この限りではない。この場合、加入者は、購入店舗に連絡することにより、購入店又は当社のいずれかが保証料金全額の返金を行うものとする。なお、解約の申出の際すでに修理が行われているもの（修理依頼中のものを含む。）については、当該返金は行わない。

2013 年 11 月 1 日制定
2014 年 5 月 1 日改定

延長保証サービス代行会社：株式会社ワランティマート
コールセンター TEL:　0800-888-0110
E-Mail:　info@warranty.co.jp

【別表】

保証規約第 7 条に定める本サービスの対象外となる事由の他、製品ごとに以下＜保証対象外＞の場合は、本保証の適用外となりますので、ご留意ください。

※保証対象内事象についても、＜保証対象内＞として併記。ただし、対象製品のメーカーごとにメーカー保証基準が異なるため、一部記載と異なる対応になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

＜保証対象外＞

①ソフトウェアやウイルス感染による不具合
②リカバリーのみで症状が改善した場合
③付属品による不具合
④本体や周辺機器に、外圧・液体混入など過失が見受けられた場合
⑤回線による不具合
⑥改造や増設メモリによる不具合
⑦設定のみで改善した場合
⑧外装部分（傷や罅、塗装剥げなど）

＜保証対象内＞

通常使用による機器的故障/マザーボード・HDD・ファン・液晶モニターなど